

## 平成29年度 第2回千代田区男女平等推進区民会議議事録

日時	平成29年9月20日(水) 18時00分～19時30分	
会場	千代田区役所6階 601会議室	
委員	会長	三浦 まり (上智大学法学部教授)
	副会長	鈴木 浩子 (明星大学明星教育センター 常勤教授)
	委員	五十嵐 裕美子 (弁護士)
	委員	土堤内 昭雄 (ニッセイ基礎研究所 主任研究員)
	委員	児谷 文子 (欠席) (千代田区婦人団体協議会)
	委員	櫻井 紀子 (千代田区民生・児童委員協議会)
	委員	高椋 輝彦 (東京都青年会議所千代田区委員会)
	委員	原田 裕美 (ちよだ女性団体等連絡会)
	委員	小瀬村 幸子 (欠席) (東京海上日動火災保険株式会社 人事企画 担当次長ダイバーシティ推進チーム)
	委員	藤田 宏幸 (連合千代田地区協議会 副議長)
	委員	大塚 重之 (東京都労働相談情報センター相談調査課長)
	委員	内山 宝 (千代田区教育委員会子ども部指導課指導主事)
	委員	岡戸 大 (欠席) (区民公募委員)
	委員	千野 彩佳 (区民公募委員)
	事務局	細越 正明 (オリンピック・パラリンピック担当部長 国際平和・男女平等人権課長事務取扱)
		永見 由美 (男女平等人権係長)
		天野 泉 (男女平等人権係)
配布資料	資料1-1	区ホームページ 行政評価
	資料1-2	行政評価委員会の評価について
	資料1-3	ちよだみらいプロジェクト 32
	資料1-4	ちよだみらいプロジェクト 33
	資料2-1	区政モニターアンケート(案) 性的マイノリティについて
	資料2-2	区政モニターアンケート(案) 男女共同参画センターMIWについて
	参考資料	千代田区男女共同参画センターMIW事業ちらし
	参考資料	MIW通信41号
	参考資料	千代田エコめぐりガイド

## 開会

三浦会長 それでは定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日はご多忙のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより平成29年度第2回千代田区男女平等推進区民会議を開催いたします。18時から約1時間程度の会議です。休憩時間は特にありませんので、お手洗い等ありましたら適宜よろしく願いいたします。

本日欠席のご連絡をいただいておりますのは、小瀬村委員と岡戸委員でございます。内山委員からは早退のご連絡をいただいております。また本日は公開の会議となっております、傍聴の方がいらっしゃいますが、何卒ご了承ください。

それでは、事務局より配布資料の確認をお願いいたします。

事務局 配付資料の確認をさせていただきます。まず、一番上に本日の次第です。

次に、資料1-1 区ホームページ 行政評価

次に、資料1-2 行政評価委員会の評価について

次に、資料1-3 ちよだみらいプロジェクト 施策の目標No.32の写し

次に、資料1-4 ちよだみらいプロジェクト 施策の目標No.33の写し

次に、資料2-1 性的マイノリティに関する区政モニターアンケート（案）

次に、資料2-2 千代田区男女共同参画センターMIW（ミュウ）に関する区政モニターアンケート（案）

最後に、男女共同参画センターMIWの事業案内のちらし4枚とMIW通信41号、千代田エコめぐりガイドをお配りしております。

以上が資料の確認でございます。もし不足等ございましたら事務局へお知らせください。

## 議題1 行政評価委員について

三浦会長 ありがとうございます。では本日の議事を次第に沿って会議を進めたいと思います。まず議題1の行政評価委員につきまして、オリンピック・パラリンピック担当部長細越部長お願いいたします。

細越部長 それでは、行政評価委員の評価についてご説明申し上げます。お手元にあります資料1-1、2、3をご覧ください。

資料1-1は、行政評価の簡単な概略を説明でございます。ご案内のとおり、平成27年度に基本計画を策定いたしましたちよだみらいプロジェクトですが、計画を絵に描いた餅にしないため、しっかりと進捗管理していこうというものです。内部だけでなく外部の方の目も入れ客観性を持たせ、行政評価を行っております。資料中ほどの図は大きく分けて二つの評価軸「事務事業評価」と「施策評価」がございます。

「事務事業評価」は、毎年度それぞれの所管部局が実績や執行率から課題を分析しまして、次の予算に反映させております。

本日ご説明いたしますのは、その上部でございます「施策の目標に対する施策評価」でございます。こちらは「施策の目標」という大きな方向性につきまして、時代背景やトレンドに合致しているか、外部の委員から多角的に意見をいただき評価をしていこうというものです。

「ちよだみらいプロジェクト」では、わたくしどもの事業である男女共同参画に関する部分が二つございまして、資料1-3「32男女共同参画社会の実現を目指します」そして、資料1-4「33人権侵害のない社会をめざします」でございます。

資料1-2は、行政評価委員会外部委員の方々からいただいた意見の抜粋です。それぞれの施策の目標に対して現在行っております主な取組の内容、またその達成度の把握のための指標を設けており、その指標に対する考え方、実際に展開していくための今後の方針と、3つの切り口から評価をいただいております。私たちは地域振興分科会にてご議論いただきましたが、こちらの分科会では厳しいご意見も頂戴いたしました。それは区政への期待の表れと、私たちも前向きにとらえていきたいと思っております。(以降、資料1-2の内容説明)

三浦会長 ありがとうございます。まず、千代田区第三次基本計画「ちよだみらいプロジェクト」と、昨年話し合った第5次千代田区男女平等推進行動計画の関係性・整合性を確認させてください。

細越部長 上位計画に「ちよだみらいプロジェクト」があり、その下に男女平等推進行動計画を位置づけております。策定年度は一年ずれておりますが、「ちよだみらいプロジェクト」があったうえで、第5次計画を策定したと認識しております。

三浦会長 第4次の男女平等推進行動計画が反映されているのが「ちよだみらいプロジェクト」でしょうか？

細越部長 「ちよだみらいプロジェクト」があるなかで、第5次計画を議論したものと認識しております。一年ずれていますが、「ちよだみらいプロジェクト」の項目32、33が第5次行動計画の中に反映されているので、第4次行動計画ではなく、第5次の千代田区男女平等推進行動計画が引き継がれております。

五十嵐委員 資料1-2で、「虐待をなくすことが重要なので、虐待の件数とそれを減らしていくという指標が重要なのではないか」という意見があったようですが、掘り起こしということで、虐待の件数が明確になるということは、認知が上がるというプラスの面もあると思っております。指標化するとしたら、より細かい項目を指標にすることが解決策になるのではないのでしょうか。

例えば、目の前で親がもう片方の親に暴力を振るう「面前DV」はこれまでは児童虐待とみなされていみせんでしたが、現在は児童虐待とみなされており、虐待の件数自体を押し上げている現状があります。そういった例はいじめやその他の様々な人権課題にもあると思っております。1つの項目だけで件数の減り方を見るのはあまり意味がないと考えており、類型をどこまで細かく分けるかという難しさは

ありますが、具体的な類型毎で整備したうえで数を比較することが、長期的に統計を取る上で意味はあるのではないかと思います。

細越部長 計画を策定するにあたって、どのように指標を示すか当時の担当者も頭を悩ませたと聞いております。アウトプットではなくアウトカムにしようということもあり、あえて指標を具体的な件数にしなかったと聞いております。外部委員からも、虐待の件数に対して、このくらいの相談（件数）を受けた、というような、目に見える指標の示し方をすることで意識が変わるのではないかという意見をいただきました。五十嵐委員がおっしゃったように、細かい分類にすることも一つの手であると思います。

三浦会長 去年の会議でも、相談件数を細かく集計し、相談後はどのような機関につなげたかという丁寧な調査が必要ではないかという意見が出ました。その時点では、そこまでの取り組み体制がまだできていなかった、と記憶していますが、進捗はどうでしょうか。

細越部長 少なくとも相談内容を把握する体制は出来ており、データの抽出は可能なので、件数の分析は今後実施していきたいと思います。

三浦会長 相談窓口の認知度が上がれば、被害に遭った時にどこに相談したらいいのかがわかるので、そのような指標があってもいいのではないかと思います。

細越部長 出てきている相談だけではなく、見えない部分も大切だということも念頭に、いかにわかりやすい指標を示せるかを考えていきたいです。

三浦会長 区に配暴センターがないということ、配偶者に関わらず性暴力被害者一般向けの施設の新設についての議論はどうでしょうか。

細越部長 配暴センターは以前からの課題であり、保健福祉部、子ども部も関わっています。現在、保健福祉部と意見交換を行っております。基本的には所管の部署でそれぞれの役割分担ができていているという認識ですが、そこをより明確にし、どこか一つの部署で担当するのではなく、担当部署間が連携して、区役所として受け止めるような方向で考えています。

三浦会長 他にいかがですか。

大塚委員 「33 人権侵害のない社会をめざします」の部分で、評価委員会からは、「外国人への取組みがされていない」という意見がありますが、具体的にはどういったことでしょうか。

細越部長 在住外国人のみならず、外国人が多くいらっしゃる区でもあるので、特に顕著な例はないのですが、ヘイトスピーチに対してもう少しアプローチすべきではないかという意見も出ています。

三浦会長 実際には何か区に届いている苦情や被害はありますか。

細越部長 ヘイトスピーチ関連でいいますと、韓国の団体の方たちから、ヘイトスピーチを行う団体に、公園や集会施設を使わせないようにしてほしいというご要望をいただいています。住民・区民の方からはそのようなご要望はいただいておりますが、秋葉原等、区内の公園でデモ行進の集合場所に使われることに対して、何か

できないかというご意見をいただいております。そのようなご要望に対して、占用許可を行う部局との連携を始めていること、また区民館を所管する部局とも話をしなければならないと考えております。

また、外国の方からではありませんが、デモ行進による騒音に対する苦情は時折いただきます。

原田委員 では取組みは今している最中ということでしょうか。

細越部長 今回の時点で目に見える形とはなっておりませんが、何らかの対応をしなければと考えております。

五十嵐委員 区内在住外国人の属性はどうでしょうか。企業から派遣され、短期的に住んでいるの高所得の外国人が多いのではないかと考えているのですが、それとも特定の地域出身の方が密集して住んでいる場所があるのか、難民受け入れの場所があって対策を講じる必要があるのでしょうか。実際にどういう方たちがどこで、どんなことに困っているのかを具体的に見ていくことが、対策を立てる上で重要なのではないかと思います。

細越部長 国籍の顕著な偏りはないように思います。中国・韓国の方が多いですが、アンバランスな人口にはなっていないように思います。難民受け入れの地域については聞いたことがありません。

五十嵐委員 特に具体的に街をつくるというよりもそれぞれ国籍の方が住んでいるイメージということでしょうか。

国際化が進む中ではビジネスマンだけではなく、他の対象の方に対しても対策を講じていく姿勢を持っていなければいけないと思います。そういった意味でもご指摘があったのではないのでしょうか。

三浦会長 今後もヘイトスピーチ解消法の主旨に則った形で積極的に取り組みをされるということでしょうか。

細越部長 ヘイトスピーチ実施団体に対しては、規制とまではいかなくとも何らかの対策を講じなければならないと考えております。

高椋委員 区役所には、外国の方が相談する窓口はあるのでしょうか。ホームページ上ではなさそうに見えたのですが、MIWで相談を受けているのでしょうか。

細越部長 一義的には区役所には総合窓口課があります。戸籍や住民票など全体で受け止めている課であり、外国語で対応できるような体制になっております。対応しきれない部分は部局で対応しております。

高椋委員 千代田区自体で対応する部署は今のところないのでしょうか。

細越部長 明快にすべての相談に対応できる課というのは、今のところありません。

原田委員 MIWでの相談件数の割合はどうでしょうか。

事務局 言語対応としては、現在は英語ですが、毎週金曜、隔週土曜に外国語対応を行っています。MIWの相談の中でご案内していますが、実績としては過去に数件の相談がありました。日本語ができる方には通常のご相談を伺っています。

三浦会長 区やMIW等の相談事業全般で、言語対応の中国語・韓国語など、広げ方はどうで

しょうか。

細越部長 タブレットを総合窓口課で用意し、多言語対応を進めていますが、相談全般となると弱いかもしれません。英語・中国語が可能なフロアマネージャーがおりますが、取り次ぎのみとなるので、フロアマネージャーがすべての相談を受けられるわけではない状況です。

三浦会長 他にどうでしょうか。

鈴木副会長 「32 男女共同参画社会の実現をめざします」で、「中小企業の支援件数が増えても男女推進にならないのでは」との意見がありますが、中小企業の方が、取組みが遅れている印象があります。人数でいうと少ないかもしれませんが、区としては中小企業の支援拡大が重要なのではないかと思います。

細越部長 おっしゃるとおりで、区としても大切な取組みだと思っています。平成29年度の男女平等推進行動計画の改定で、働きやすい環境づくりということで中小企業のための助成金を出す形にしているので、支援を少しずつ進めていきたいと考えております。

鈴木副会長 「区役所の管理・監督者のうち女性が占める割合」「男女の性別により不平等があると思う人の割合」の各指標は、目標達成が難しいのではという意見がありますが、出た意見をどのように取り扱っていくのでしょうか。

細越部長 基本計画は10年計画ですが、今二次評価が終わり、これを総括しさらに来年再評価をして、繰り返しPDCAを動かすようにしています。区長からも、今回いただいた意見は、出来るものについては来年度予算で反映させるように言われています。今回ご指摘いただいた指標についての見直しも考えています。

三浦会長 区役所の管理監督者における女性比率は区の努力でできることですし、女性活躍推進法でも事業主計画としてやらなければならないことです。目標値も平成36年に50%と、目標達成が難しいと言われているようですが、これは確実に超えるという意気込みで計画に含まれているのでしょうか。

細越部長 人事課とも連携して、女性の方たちがキャリアアップできるような研修、いろいろところで女性管理職を受け入れるような環境整備を考えています。確かに目標値が高すぎるのではないかとのご意見はありますが、着実に進めていきたいと考えています。

## 議題2 区政モニターアンケートについて

細越部長 資料2-1 区政モニターの概要についてご説明いたします。区政に対する評価や意見を継続的に聞くことで自己診断の資料とし、今後の事業展開に反映させることを目的に行っています。

18歳以上の区内在住、在勤、在学者55名に封書・Eメールによる二種のモニターを行っています。

今年度は10月～11月にかけて行う予定ですが、その中で性的マイノリティの設問とMIWに関する設問を予定しています。

アンケートはいずれもたたき台ですので、後日ご意見いただきながらブラッシュアップしていきたいと考えております。

・性的マイノリティのアンケートについて

資料2-1 5行目の誤植について「政治人→性自認」訂正。

三浦会長 Q1ですが、回答の選択肢が3つあり、「知らない」というところですが、「内容を知らない」と重複してしまうので「聞いたことがない」にしたほうが、回答2と3の区別がついていいのではないのでしょうか。

また Q2「あなたは、今までに自分の性別や恋愛対象などについて悩んだことがありますか」という設問ですが、「恋愛対象」というと、大きく捉えてしまうのですが、恋愛対象が同性の場合、また異性の場合には含まない聞き方でしょうか？

ここで拾いたいポイントはどこにあるのでしょうか。「性的指向」について悩んだことがありますか。の方がいいのではないのでしょうか。

事務局 確かにそうですね、異性に限らずに、バイセクシュアルの方もいるので。

三浦会長 そうすると、自分の性自認について悩んでるかという設問も別に必要ですね。Q1で、「自分の性自認や性的指向に悩んだことがありますか。」にすれば良さそうですね。

事務局 「性別」という言葉でなく「性自認」という言葉を使った方が良いですね。

五十嵐委員 Q4で「性的マイノリティの人々の人権が尊重されていないと感じますか？」という質問がありますが、逆に、「尊重されている」という問いも入れてもいいのではないのでしょうか。

個人的な例になるのですが、私の周りの会社や事務所は、「LGBTの方を支援するアライで、企業としてLGBTの方を積極的に支援しているので、うちの会社はLGBTの方が多いんだよね」という話を友人から聞くことも実際に増えてきています。たとえ自分が勤める会社は違っても、そのような会社の方の話を聞いて、「性的マイノリティの人々の人権が尊重されている」という意識を持っている方の割合も、ポジティブな設問として追加してもいいのではないのでしょうか。

細越部長 回答の表現について工夫してみます。

大塚委員 Q3に対する、回答b「周囲には悩んでいる人はいなかった」と回答c「周囲にいたかどうか、よくわからなかった。気が付かなかった。」は同じ事になるのではないのでしょうか。「いない」「わからない」は同じ意味になるのではないのでしょうか。

「いない」という確認もとれないので、「いない、もしくはわからない」の二択でいいのではないのでしょうか。

三浦会長 55名に聞くモニターですよ。当事者の方が1人くらいいる割合かと思うのですが、問2、3で当事者性のあるなしを聞きだしたうえで、当事者が求めることと周りの人が求めることは異なると思うので、当事者の声を拾うという主旨ではないのでしょうか。

特に最後の施策への希望は、パートナーシップ証明当事者から見たら重要でも、

周りの人にとってはなにも変わらないのですが、施策と公共における利用等はまた違ってきますから、当事者の声を拾う主旨のアンケートも本来はあるべきだと思います。

細越部長

検討します。

原田委員

Q2等、当事者の答えと、当事者でない方との回答は、分けて統計をとるのでしょうか。

細越部長

このアンケートだけでは難しいとは思いますが、MIWでも講座を実施しているので、そのような場でリサーチが出来そうだと考えています。問2では広く全般的に押さえて、当事者の声はMIWでも拾えそうに感じます。どのように実施していくべきか、今後検討します。

原田委員

モニターの内訳はどうなっているのでしょうか。

細越部長

男性30名、女性25名、在住29名在勤者23名 学生3名ということです。

大塚委員

Q5「どのような人権問題が起きていると思いますか？」という設問ですが、想像で答えさせるのか、どういう数字を使うのでしょうか。様々な具体的差別事例がありますが、55名で実施となると、身近にいる人はそれほどいないのかもしれないようにも思います。そういった人が、なんとなく想像で答えてしまうアンケートなのか、実際に経験した数字を拾うのか。アパートの入居拒否などはよほどのことがない限り、出てこない回答になると思うので、予想で答えさせるのか、実態を答えさせるのか。どう考えておりますか。

細越部長

逆に実態まで踏み込むと当事者でないとなかなか感じえないところもあって、あまり数字が見えてこないのかもしれないかもしれません。そういったところもご意見いただければと思います。

五十嵐委員

一般の方と当事者の方が感じることの差異というのが、このランダムなアンケートで明らかになってくるということでは、意味があると思います。当事者に限定しないアンケートである以上、想像で答えていただくことにも意味があるのではないのでしょうか。

三浦会長

当事者が経験している差別と、想像している差別を比較しないと、認識と実態のギャップが見えてきませんね。この場合は当事者でない方が想像する差別を聞いているだけになるので、その情報だとこれをどのように施策につなげるのかが見えにくいですね。

細越部長

我々としてはMIWでLGBTの講座もありますので、そこでアプローチして、今回とのアンケートと比較するのも出来そうだとことは今考えました。

三浦会長

もっとストレートに、「千代田区でも同性婚を認める施策をするべきですか」と、ズバリ聞くのはいかがでしょうか。

細越部長

いずれ熟してくればそういった設問もできそうですが、今は導入として、今回のような形の設問を取りました。Q8が具体的にしてもらいたい施策という部分で、聞いている設問となります。

鈴木副会長

Q5は、何をイメージして「尊重されていない」と答えたのかを聞いているのです



よね。聞き方として、「Q4の回答に対して、どのようなことをイメージしてそう考えたのか」、という問いにするとわかりやすい気がします。

「人権問題が起きている」と聞くと、何か違うことを聞かれているような気がします。Q5は、前の設問Q4についてさらに詳しく聞く、ということですよね。

三浦会長 Q5で出てきている人権問題は、カミングアウトした後の話になっていますよね。「差別があるから、カミングアウトできない人たちがいる」ということが、そもそも「尊重されていない」ということなんだと思ったときは回答「g.具体的にはわからないが偏見や差別があると感じる」でしょうか？

鈴木副会長 「その他」という項目があってもいいかもしれません。自分が考える、「人権が尊重されていない」と感じるものが一体どんなことなのか、ということを具体的に書いていただくとわかりますよね。

原田委員 Q5は、Q4のように感じた理由は以下にありますか、なければ自由に書いてくださいということですよね。

三浦会長 カミングアウトできる環境が整備されている環境がない、ということも回答に加えた方がいいのではないのでしょうか。回答a~fはカミングアウトした後はどういう差別を受けるかという回答なので、「そもそもそれができる世の中ではない」という項目があっても良いかと思います。

また、アウトイングされた学生が自殺してしまったという、一橋大学の事件があり、アウトイングは非常に攻撃的であり大きな人権侵害だと考えますが、その項目がないような気がします。

カミングアウトしている人について話すことと、隠している人に対して違う人がアウトイングしてしまうことは、違いますよね。アウトイングという説明も用語の中で入れたうえで、人権侵害が大きいことを項目として入れてはどうでしょうか。

他にいかがでしょうか。

性的マイノリティの当事者団体はたくさんあると思いますが、区としてヒアリングをしていますか？

事務局 MIW 講座でご登壇いただいている NPO 団体とか、区の研修講師等もご協力はいただけたと思います。そういったところで当事者の声を聞ければよりいいのではないかと思います。

男女平等推進行動計画の策定前に実施した意識実態調査では、設問がこのアンケートにあたる Q1、2、3のような設問3つでしたので、今回の区政モニターでもう少し踏み込んだ形にいたしました。

千野委員 性的マイノリティの当事者でなかったとして、LGBTの方に対する見方や、またアライでもそうでもない人も、その人が「性的マイノリティの方に対してどのくらい支援したいと思っているか」は聞かないほうがいいのでしょうか。性的マイノリティの方を理解しようとしなない人達が問題なのかと思うので。

- 三浦会長 Q7「区が行うべき取組みは何であると考えますか」の選択肢に、「区として取り組む必要がない」という項目を加えれば、知っていても放置していいと考える人はそこでは見えてはきそうですが。
- 細越部長 しかし、そうすると次に発展しないですよ。アンケートで聞く以上は、次に結びつくような形にしたいと考えています。
- 高椋委員 「違和感がある」という聞き方はどうでしょう。
- 細越部長 「違和感がある」という項目を設けて、それはなぜか、と聞いてみるのもいいかもしれませんね。
- 三浦会長 Q6は「男女平等推進行動計画に、性的マイノリティへの理解促進について項目があることを知っていましたか」という設問ですが、「知っている・知らない」に関わらず、計画に関してどのようにお考えですか？という設問に対して、「賛成する、違和感がある」という回答にしてはいかがでしょうか。
- 千野委員 例えば自分が友達と LGBT について話していて、「そういう人もいるよね、あはは」と笑い話で済まされてしまうようなことが、このようなアンケートをすることで、自分は普段はそういう（ふざけて笑い話にしてしまう）気持ちだけど、このようなアンケートの場ではちゃんとしなければ、という心理が働く気がします。
- 三浦会長 これ自体が啓発になりますよね。
- 高椋委員 違和感を持つ人をほっておくのは違う気がします。
- 三浦委員 そのあたりをもう少し掘り起こしたいですよ。直接の友人に LGBT の人はいますか？という聞き方はどうでしょうか。Q3もそういう質問ですが、悩んでる人だけではない場合がありますよね。
- 五十嵐委員 もしかすると区が対策すべきだという考えと、自分個人として支援したいという気持ちの有無は必ずしも連動しないと考えるので、ふたつの観点から質問してもいいのではないのでしょうか。
- 「区としては支援すべきでも、個人としては受け入れがたい」という人もいて、そう思っている方の内心を、「その他」という項目で詳しく書いてもらえれば、ヒントになるかもしれません。
- 細越部長 区政モニターには設問数にも限りがあり、特に一番関心が高いテーマということもあって、やろうとするとどんどん設問が増える。今日いただいた意見を含めていったん整理させていただければと思います。
- 三浦会長 Q5は、多少細かい聞き方になってしまうので、今の段階では一段手前の答え方として、「違和感を持っている」という設問で尋ねてもいいのかもしれません。
- 細越部長 一度で欲張らず全体を俯瞰しながら少しずつ詰められればと考えています。
- 三浦会長 具体的なことについては、Q7、Q8の自由回答の部分で拾えばいいですね。
- 原田委員 Q3周りに悩んでいて相談したい人がいるのか、周りに LGBT の人がいるのか、何を聞きたいのか。堂々としている人にとっては、どう答えていいのかわからないのでは。
- 事務局 LGBT の人が全員悩んでいるような前提、固定観念、先入観かもしれませんね。

- 三浦会長 知り合いで周りに LGBT の方がいますか。という聞き方がいいのでは。モニターの方が、どの程度学校や会社等で性的マイノリティ当事者の方との交流があるのかわかると思います。ゼロの件数がどれくらいあるのか。というのも気になりますね。
- 高椋さん 普段生活している中で、「お前ゲイなんじゃないか」というような冗談を言い合うような場面があると思うのですが、「そのような場面が、あなたの生活の中ではありますか？」という設問があってもいいのかもしれない。
- 三浦会長 当事者に向けられた差別でなくても、話題にしてからかったり、貶めたりすること自体が差別的な行動になりますが、Q5の設問では拾えませんが。
- 原田委員 差別というと強すぎるかもしれないけど、自覚がないまま使ってしまった場面があるので、このアンケートで聞くということですね。
- 高椋委員 啓蒙活動にも生かせるのではないのでしょうか。
- 鈴木副会長 モニターアンケートを複数回に分けてもいいのでは、というお考えもあるようですが、「性的マイノリティに対してどういう意識をもっているのか」というアンケートと、「どういった施策を区として行うのか」というアンケートにわけてもいいのではないのでしょうか。
- 導入としては、「性的マイノリティへの理解に関するアンケート」として、理解や意識に特化して設問を10ほど作れば、焦点がぼやけないかもしれません。まずは性的マイノリティに対して理解できているか、意識できているか、を聞いてみるのがいいかもしれませんね。
- 細越部長 設問を整理して進めさせていただきます。
- 三浦会長 貴重なご意見ありがとうございました。  
引き続きなにかご意見がありましたら、メール等でご意見をお願いいたします。

### 議題3 MIWの事業紹介

事務局よりMIWの事業「ふらっとしゃべり場」「MIWリクエスト講座」「MIWまつり」について案内。

- 三浦会長 ありがとうございました。以上で本日の議題は全て終了し、閉会とさせていただきます。
- 次回の開催は、来年1月頃を予定しています。改めて日程調整をさせていただきたいと思います。
- 本日はありがとうございました。